

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 シークス株式会社

【英訳名】 Slix Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳 瀬 晃 治

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 大 野 精 二

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】 06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員経理部長 大 野 精 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	109,470	125,467	226,833
経常利益 (百万円)	2,917	3,639	5,934
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,452	1,579	4,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,858	12,565	11,324
純資産額 (百万円)	62,601	78,260	66,369
総資産額 (百万円)	149,643	196,978	169,921
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	51.90	33.41	96.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	51.83	33.37	96.39
自己資本比率 (%)	41.5	39.5	38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,185	3,435	8,106
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,185	4,073	7,765
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,086	5,768	869
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,059	8,894	9,315

回次	第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.66	11.83

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、雇用環境や個人消費が堅調に推移しているものの、物価上昇や金利上昇により景気下押し圧力を受けることが懸念されております。欧州では、ウクライナ情勢を受けた資源価格の高騰や物価上昇等により、景気の減速懸念が高まっております。アジアにおいて、中国では、ゼロコロナ政策にともなう厳格な行動制限により経済活動が大幅に抑制されていましたが、6月以降の規制緩和により景気の持ち直し傾向が見られます。その他のアジア各国では、ウィズコロナ政策のもとで個人消費が堅調に推移し景気回復が持続しております。日本では、行動制限の緩和にともない個人消費に持ち直し傾向が見られますが、急激な円安や資源価格の高騰にともなう物価上昇等が重石となり、景気回復のペースが鈍化しています。

当社グループが関連するエレクトロニクス市場は、昨年に引き続き電子部品の供給不足や物流コスト高騰の影響を受けてサプライチェーンが混乱しています。しかし、中長期的にはCASEやIoTといった技術革新の進行とともに、気候変動対策および脱炭素対策としての自動車や産業機器の電動化ニーズがさらに拡大していく市場であると認識しております。こうした状況下、当社グループでは、日系・非日系を問わず大手グローバル企業との取引拡大を目指しております。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績については、売上高は1,254億6千7百万円と前年同期に比べて159億9千7百万円の増加(14.6%増)となりました。利益面では、営業利益は34億5千7百万円と前年同期に比べて9億1千6百万円の増加(36.0%増)となり、経常利益は36億3千9百万円と前年同期に比べて7億2千2百万円の増加(24.8%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は15億7千9百万円と前年同期に比べて8億7千2百万円の減少(35.6%減)となりました。なお、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における業績の分析等については、セグメント別の業績および要因に記載しております。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

（日本）

産業機器用部材および車載関連機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は443億1千7百万円と前年同期に比べて9億2千3百万円の増加(2.1%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、2億3千万円のセグメント利益(前年同期は2千万円のセグメント損失)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の当セグメントの売上高は40億7千8百万円減少したものの、売上原価が40億7千8百万円減少したため、セグメント利益への影響はありません。

（中華圏）

主に中国元に対する円安の影響により、当セグメントの売上高は414億6千7百万円と前年同期に比べて25億7千5百万円の増加(6.6%増)となりました。利益面では、上海地区におけるゼロコロナ政策にともなう行動制限による工場閉鎖の影響等により、セグメント利益は7億2千2百万円と前年同期に比べて6千3百万円の減少(8.0%減)となりました。

（東南アジア）

車載関連機器用部材の出荷が増加したことに加えて、主に米国ドルに対する円安の影響もあり、当セグメントの売上高は505億8千8百万円と前年同期に比べて95億9千2百万円の増加(23.4%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、セグメント利益は22億5千7百万円と前年同期に比べて6億4千万円の増加(39.6%増)となりました。

(欧州)

車載関連機器用部材の出荷が減少しましたが、産業機器用部材の出荷が増加したこと等により、当セグメントの売上高は88億9千9百万円と前年同期に比べて3億6千6百万円の増加(4.3%増)となりました。利益面では、電子部品の供給不足により車載関連機器用部材の出荷が減少したことに加え、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格等の高騰もあり、8千1百万円のセグメント損失(前年同期は1億6千8百万円のセグメント利益)となりました。

(米州)

車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は279億9千1百万円と前年同期に比べて66億6千6百万円の増加(31.3%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、セグメント利益は5億7千7百万円と前年同期に比べて4億3百万円の増加(232.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて270億5千7百万円増加(15.9%増)し、1,969億7千8百万円となりました。

流動資産は、主要通貨の円安影響等もあり、棚卸資産139億円の増加(23.9%増)および売掛金42億6千9百万円の増加(9.5%増)等により、前連結会計年度末に比べて201億5百万円増加(16.4%増)し、1,429億2百万円となりました。

固定資産は、主要通貨の円安影響等もあり、有形固定資産67億9千3百万円の増加(18.0%増)等により、前連結会計年度末に比べて69億5千1百万円増加(14.8%増)し、540億7千5百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて151億6千6百万円増加(14.6%増)し、1,187億1千8百万円となりました。

流動負債は、短期借入金40億7千1百万円の増加(12.9%増)等により、前連結会計年度末に比べて78億2千9百万円増加(9.8%増)し、876億6千2百万円となりました。

固定負債は、長期借入金67億5千4百万円の増加(80.0%増)等により、前連結会計年度末に比べて73億3千6百万円増加(30.9%増)し、310億5千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は、為替レートの変動にともなう為替換算調整勘定112億1千7百万円の増加(175.2%増)および利益剰余金8億7千万円の増加(1.5%増)等により、前連結会計年度末に比べて118億9千万円増加(17.9%増)し、782億6千万円となりました。

この結果、自己資本比率は38.8%から39.5%に増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて4億2千1百万円減少(4.5%減)し、当第2四半期連結累計期間末における資金は88億9千4百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、34億3千5百万円(前第2四半期連結累計期間は21億8千5百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費36億5千万円および税金等調整前四半期純利益32億7千2百万円の資金増加要因に対し、棚卸資産の増加額55億2百万円および仕入債務の減少額33億1百万円の資金減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、40億7千3百万円(前第2四半期連結累計期間は21億8千5百万円の減少)となりました。これは主に、各海外生産拠点において行われた設備投資にともなう有形固定資産の取得による支出39億1千4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、57億6千8百万円(前第2四半期連結累計期間は90億8千6百万円の減少)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出19億1千3百万円の資金減少要因に対し、長期借入れによる収入70億3千5百万円の資金増加要因によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定に重要な変更および新たな定めはありません。

(5) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

該当事項はありません。

(10) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Thai SIIX Co., Ltd.	本社 (タイ サムトラカン県)	東南アジア	建物	1,734	346	自己資金 および 借入金	2022年 3月	2023年 5月	(注)
			建物	1,326	-	自己資金 および 借入金	2023年 4月	2024年 8月	(注)
			生産設備	775	-	自己資金 および 借入金	2022年 7月	2022年 10月	生産能力 11%増加
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	中華圏	生産設備	729	144	借入金	2022年 3月	2023年 5月	生産能力 28%増加
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 (インドネシア バタム島)	東南アジア	生産設備	365	65	自己資金	2022年 5月	2022年 8月	生産能力 9%増加
SIIX HUBEI Co., Ltd.	本社 (中国 湖北省)	中華圏	生産設備	225	-	借入金	2022年 7月	2023年 1月	生産能力 20%増加

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

(11) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更および新たな定めはありません。

(12) 資本の財源および資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源および資金の流動性に係る情報に重要な変更および新たな定めはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	50,400,000	-	2,144	-	1,853

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
サカイク株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目23-37	10,812	22.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,826	14.43
有限会社フォーティ・シックス	兵庫県神戸市灘区篠原北町4丁目11-10	2,200	4.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,170	4.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,160	4.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,943	4.11
村井史郎	兵庫県神戸市灘区	1,405	2.97
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	720	1.52
GOVERNMENT OF NORWAY (常代 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 010 7 OSLO 1 OSLO 0107 N O (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	693	1.47
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常代 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, B ELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	684	1.45
計		29,614	62.61

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,616千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,463千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,096千株があります。

3 2022年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB C日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行および三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、株式会社三井住友銀行を除いて当社として当第2四半期会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	144	0.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,160	4.29
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	560	1.11

- 4 2022年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,470	4.90
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	409	0.81

- 5 2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) および野村アセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1	0
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	46	0.09
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,169	4.30

- 6 2022年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末日現在における保有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川 シーズンテラス6階	2,622	5.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,096,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,295,100	472,951	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	50,400,000	-	-
総株主の議決権	-	472,951	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シークス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	3,096,700	-	3,096,700	6.14
計	-	3,096,700	-	3,096,700	6.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,484	9,081
受取手形及び売掛金	47,278	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	53,692
商品及び製品	22,261	27,305
仕掛品	1,903	2,293
原材料及び貯蔵品	34,075	42,542
その他	7,845	8,040
貸倒引当金	50	52
流動資産合計	122,797	142,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,386	19,390
機械装置及び運搬具（純額）	12,431	15,148
土地	3,893	4,133
その他（純額）	4,052	5,884
有形固定資産合計	37,764	44,558
無形固定資産	2,590	2,666
投資その他の資産		
投資有価証券	2,385	2,172
出資金	957	1,109
その他	3,528	3,675
貸倒引当金	102	106
投資その他の資産合計	6,768	6,850
固定資産合計	47,123	54,075
資産合計	169,921	196,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,298	37,370
短期借入金	31,561	35,632
未払法人税等	1,667	2,040
その他	9,306	12,619
流動負債合計	79,833	87,662
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,446	15,201
退職給付に係る負債	668	730
その他	4,603	5,123
固定負債合計	23,718	31,055
負債合計	103,551	118,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,630	5,594
利益剰余金	57,074	57,945
自己株式	5,945	5,868
株主資本合計	58,902	59,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	528	242
為替換算調整勘定	6,404	17,621
退職給付に係る調整累計額	44	62
その他の包括利益累計額合計	6,976	17,926
新株予約権	77	69
非支配株主持分	412	448
純資産合計	66,369	78,260
負債純資産合計	169,921	196,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	109,470	125,467
売上原価	99,410	113,882
売上総利益	10,059	11,584
販売費及び一般管理費	1 7,517	1 8,126
営業利益	2,541	3,457
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	15	6
持分法による投資利益	-	98
為替差益	206	100
補助金収入	88	96
物品売却収入	320	139
スクラップ売却益	85	110
その他	117	141
営業外収益合計	846	701
営業外費用		
支払利息	137	287
持分法による投資損失	3	-
物品購入費用	276	93
その他	53	138
営業外費用合計	471	519
経常利益	2,917	3,639
特別利益		
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	2 367
特別損失合計	-	367
税金等調整前四半期純利益	2,917	3,272
法人税、住民税及び事業税	1,155	1,253
法人税等調整額	695	454
法人税等合計	459	1,707
四半期純利益	2,457	1,564
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,452	1,579

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	2,457	1,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	570	286
為替換算調整勘定	3,753	11,126
退職給付に係る調整額	7	24
持分法適用会社に対する持分相当額	69	136
その他の包括利益合計	4,400	11,001
四半期包括利益	6,858	12,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,825	12,529
非支配株主に係る四半期包括利益	32	36

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,917	3,272
減価償却費	2,972	3,650
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
受取利息及び受取配当金	27	13
支払利息	137	287
為替差損益(は益)	448	1,065
持分法による投資損益(は益)	3	98
売上債権の増減額(は増加)	2,314	26
棚卸資産の増減額(は増加)	5,370	5,502
未収消費税等の増減額(は増加)	399	339
仕入債務の増減額(は減少)	3,775	3,301
前受金の増減額(は減少)	30	1,130
その他	866	568
小計	2,942	1,897
利息及び配当金の受取額	18	12
利息の支払額	130	257
法人税等の支払額	644	1,291
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,185	3,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,880	3,914
有形固定資産の売却による収入	19	1
無形固定資産の取得による支出	442	219
貸付けによる支出	16	19
貸付金の回収による収入	15	17
出資金の回収による収入	-	47
補助金の受取額	64	14
その他	54	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,185	4,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,887	1,682
長期借入れによる収入	936	7,035
長期借入金の返済による支出	2,178	1,913
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	708	707
その他	248	329
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,086	5,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,137	1,318
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,949	421
現金及び現金同等物の期首残高	22,968	9,315
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	40	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,059	8,894

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらずこれらを手配するサービスの提供であるため代理人取引であると判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,078百万円減少したものの、売上原価が4,078百万円減少したため、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当第2四半期連結累計期間において、第30期有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な外部情報等を踏まえて慎重に見積りを行っておりますが、当該感染症の収束時期は現時点で予測不能であり、実際の結果は上記の見積りと異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
給与及び手当	2,211百万円	2,439百万円
運賃荷造費	1,783百万円	1,550百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	8百万円
退職給付費用	61百万円	67百万円

2 新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの中華圏セグメントに属する在外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした中国政府等の要請にもとづき、各拠点の操業停止を実施した期間および操業時間を短縮した期間に該当する固定費部分等を新型コロナウイルス感染症関連損失として組替計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	15,178百万円	9,081百万円
預入期間が3か月超の定期預金	118百万円	186百万円
現金及び現金同等物	15,059百万円	8,894百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月11日 取締役会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2021年6月30日	2021年9月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月10日 取締役会決議	普通株式	709百万円	15円00銭	2022年6月30日	2022年9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	23,313	28,304	31,748	8,011	18,071	109,449	20	109,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,080	10,587	9,246	522	3,253	43,689	43,689	-
計	43,393	38,892	40,995	8,533	21,325	153,139	43,669	109,470
セグメント利益 又は損失()	20	785	1,616	168	173	2,723	181	2,541

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額20百万円は、全社(共通)の区分の売上であります。
 - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額43,689百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント利益の調整額181百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	22,792	31,669	40,132	8,261	22,543	125,399	67	125,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,524	9,798	10,455	637	5,448	47,865	47,865	-
計	44,317	41,467	50,588	8,899	27,991	173,264	47,797	125,467
セグメント利益 又は損失()	230	722	2,257	81	577	3,705	247	3,457

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額67百万円は、全社(共通)の区分の売上であります。
 - (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額47,865百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント利益の調整額247百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」セグメントの売上高は4,078百万円減少したものの、売上原価が4,078百万円減少したため、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
車載関連機器	8,093	18,908	18,983	6,500	21,631	74,117	-	74,117
産業機器	10,206	6,654	4,336	1,560	545	23,303	-	23,303
家電機器	3,122	3,217	6,262	-	-	12,602	-	12,602
情報機器	400	2,410	10,153	-	-	12,963	-	12,963
一般電子部品	14	404	386	201	365	1,372	67	1,440
その他	924	-	-	-	-	924	-	924
顧客との契約から 生じる収益	22,761	31,595	40,121	8,261	22,543	125,283	67	125,350
その他の収益(注)2	31	73	10	-	-	116	-	116
外部顧客への売上高	22,792	31,669	40,132	8,261	22,543	125,399	67	125,467

(注)1 「その他」の区分は、全社(共通)の区分の売上であります。

2 その他の収益は、不動産の賃貸による収入等に係る売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円90銭	33円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,452	1,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,452	1,579
普通株式の期中平均株式数(株)	47,260,246	47,276,532
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	51円83銭	33円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,198	61,403
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第31期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)中間配当については、2022年8月10日開催の取締役会において、2022年6月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	709百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年9月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月10日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。